

## 実効ある温暖化対策の国際枠組の構築に向けて〔概要〕

2006年11月21日  
(社)日本経済団体連合会

### 京都議定書の意義

- ・先進国の温室効果ガス排出量について数値目標を設定。対象期間は2008～2012年。(日本は1990年比6%削減が義務)
- ・国際的な協調の下、目標を達成する仕組みを導入(CDM、JI、排出量取引)
- ・温室効果ガス排出削減に向けた具体的な一歩

### 現行枠組の課題

- (1)期待できない参加国の拡大
  - ・排出削減義務は一部の国に止まり、実効性の観点から不十分
  - ・新たに排出削減義務を負わせることは困難
  - ・優先課題である持続可能な発展と温暖化対策の両立が不可欠
- (2)合理的な目標設定の困難さ
  - ・早期に省エネ・CO2排出削減に取り組んだ国が不利に
  - ・長期の取り組みが必要な革新的な温暖化対策技術開発を阻害
  - ・企業活動の経済合理性を損う恐れ(投資サイクルとの不整合等)

### 次期枠組において克服すべき課題

- (1)エネルギー対策との連携
  - ・省エネをはじめエネルギー問題との一体的な対応の必要性
- (2)温暖化対策の基本となる技術の普及・革新
  - ・着実な排出削減に有効な既存技術の普及促進
  - ・革新的技術の開発・実用化に向けた連携・協力
- (3)多様で柔軟なアプローチの重要性
  - ・国別総量規制と異なるCO2排出削減イニシアティブの推進(G8、APP等)
  - ・国情等に応じて、短期、中期、長期を組み合わせた柔軟な目標設定
  - ・民間の創意工夫を活かすセクtral・アプローチの推進
- (4)市場メカニズムの活用
  - ・手法、製品、サービスの付加価値が社会、ユーザーに評価、選択されることが基本
  - ・問題の多いキャップ&トレード型の排出権取引制度
- (5)途上国の取り組みを促進する環境整備
  - ・省エネ・温暖化対策をはじめ途上国の主体的取り組み支援が重要
  - ・資金協力強化のため多様な支援策の検討も必要
  - ・途上国における環境整備も不可欠